

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期及び第2期中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。 一方、18歳人口の減少を見据え、地域における高等教育機関の将来像が議論される時代を迎え、人口構成や地方創生の概念等を踏まえた「知の拠点」としての各高等教育機関の役割・機能の在り方や量的な規模の在り方等について検討することが重要な課題となっている。	静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期、第2期及び第3期中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。 気候変動、コロナ禍等の地球規模の危機、デジタル化等による産業構造の変動など社会が大きく変化する中、知と人材の集積拠点となる大学は、持続可能な社会づくりを見据え、誰もが活躍できる well-being の高い社会を実現するため、グローバル社会で活躍できる人材の育成や課題解決に向けた研究等、重要な役割を担っている。	静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、<u>第1期から第3期までの中期目標期間を通じ、</u>その実現に取り組んできたところである。 <u>人口減少の加速化や超高齢社会の到来、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、生成 AI 等の急速な技術発展など</u>社会が大きく変化する中、知と人材の<u>創造</u>拠点である大学は、持続可能で<u>幸福度の高い</u>社会の実現に向け、グローバル<u>な視点を持って地域社会に貢献する</u>人材の育成、地域課題の解決に向けた研究の推進や研究成果の還元をはじめ、地域の中核として重要な役割を担っている。	(法人の意見を反映) 冗長であるため修正 (法人の意見を反映) 高齢社会への対応は県大の教育・研究にも関連する事項であるため追加。記載は他大学を参考 (評価委員会の意見を反映) 「コロナ禍等の～」の表現を修正 (評価委員会の意見を反映) 「知と人材の集積拠点となる大学」を「知と人材の<u>創造拠点</u>である大学」へ修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
加えて、より幅広い年齢層の多様な需要に応える大学づくりが必要とされるとともに、地域における新産業の創出や地域を支える専門人材の育成、グローバル化への対応等、大学に求められる役割はより一層大きなものとなっている。	(第2回評価委員会の意見) ・「コロナ禍等の～」の表現が具体的 ・「知と人材の集積拠点」という文言について、「人材」の捉え方で内容が変わってくるため、言葉の整理が必要。 ・「集積拠点」という文言について、ただ個を集めて拠点を作るという印象を受ける。「知の創成」「人材の育成」等、未来志向の言葉が入るとよい。 ・「人材」が大学に集積されると、世界中から優秀な研究者・教育者を集めてくるという意味で捉えられる。一方で、二行下の「人材の育成」の「人材」は大学で育てる学生を意味している。同じ文章で、異なる意味の「人材」が使われると分かりにくい。 しかし、急速な少子化に伴う大学進学者数の減少により、募集停止や経営破たんなどに追い込まれる高等教育機関の増加が予測されるなど、高等教育を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。	(参考) ○名市大：少子高齢化の進行 ○熊本県大：少子高齢化の進行による生産年齢の減少 ○福岡県大：人口減少・少子高齢化の進行 ○札幌市大：〃 ○文芸大：人口減少に直面し ○横市大：長期的な総人口の減少と超高齢化の進展 <u>こうした中、大学進学者数は、大学進学率の向上に支えられて増加してきたが、少子化の進行により減少局面に移行し、その状況は更に進むものと予測される。</u>	(県の意見を反映) 「well-being の高い社会」から「幸福度の高い社会」に修正 (法人の意見を反映) 地域社会への還元する対象を明らかにするため追加。

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
	静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）は、選ばれる大学であるための進化を成し遂げなければならない。そのためには、変化をいとわず、<u>教職員の意識を改革し、教育研究の在り方を改革し、その実施のために最適な組織体制に改革していくことが期待されている。</u> 加えて、大学間の適切な競争と相互発展、地域及び高等教育機関が抱える諸課題を解決するため、地域の<u>幅広い</u>ステークホルダーとの連携を強化する必要がある。 このような社会情勢の変化を踏まえ、法人の第3期中期目標期間においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。	静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）においても、<u>この第4期中期目標期間が大学経営改革の正念場であり、選ばれる大学となるため、変化をいとわず、教育研究の在り方を見直し、その実施のために最適な環境を構築し、最適な組織体制や教育研究の環境を整え、常に進化していくことが求められる。</u> 加えて、大学間の適切な競争と相互発展、地域が抱える諸課題を解決するため、地域のステークホルダーとの連携の強化が求められる。 法人の第4期中期目標期間においては、県立大学が、時代の<u>先を読み、新しいことに果敢に挑戦しながら、世界的にも通用する大学として教育研究機能を高めるとともに、地域の中核である大学としての役割を果たしていくことを期待し、</u>次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを	(法人の意見を反映) 課題・方向性を明らかにするため表現方法を修正 (法人の意見を反映) 現在の教職員意識を批判するような表現にも捉えられかねないため修正 <u>(評価委員の意見を反映)</u> <u>最適な環境が指す内容をわかりやすく記載</u> (法人の意見を反映) ステークホルダーは「幅広い」意味を含有しているため削除 (県の意見を反映) 県大も尖らないと生き残れない。特色を出して、国際的に通用する大学になるべき

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元をめぐるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。	1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に応じた柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。 2 社会の未来の需要を予測して、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。 3 県民からの支援を受ける大学であるという認識に基づき、地域の幅広いステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える地域志向の取組を推進する。	達成するための中期目標を定める。 1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。 2 社会の未来の需要を予測して、基礎的な研究とともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。 3 県民からの支援を受ける公立大学であるという認識に基づき、地域が抱える課題の解決や地域社会を担う人材の育成に向け、学生の地域に対する興味・関心を高めるとともに、地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進	(法人の意見を反映) 次の文章の「応じた」との重複を避けるため修正 (法人の意見を反映) 基礎的な研究についても言及する必要があるため追加 (法人の意見を反映) ステークホルダーは「幅広い」意味を含有しているため削除 (評価委員の意見を反映) 学生の観点を追加 (法人の意見を反映) 取組の目的を追加 (法人の意見を反映)

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等																																				
法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。 加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成37年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table><tr><td>大 学</td><td>学 部 等</td></tr><tr><td rowspan="5">静岡県立大学</td><td>薬 学 部</td></tr><tr><td>食 品 栄 養 学 部</td></tr><tr><td>国 際 関 係 学 部</td></tr><tr><td>経 営 情 報 学 部</td></tr><tr><td>看 護 学 部</td></tr><tr><td>大 学 院</td><td></td></tr><tr><td>静岡県立大学短期大学部</td><td></td></tr></table>	大 学	学 部 等	静岡県立大学	薬 学 部	食 品 栄 養 学 部	国 際 関 係 学 部	経 営 情 報 学 部	看 護 学 部	大 学 院		静岡県立大学短期大学部		法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。<u>加えて、地域における質の高い高等教育を確保するため、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。</u> 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table><tr><td>大 学</td><td>学 部 等</td></tr><tr><td rowspan="5">静岡県立大学</td><td>薬 学 部</td></tr><tr><td>食 品 栄 養 学 部</td></tr><tr><td>国 際 関 係 学 部</td></tr><tr><td>経 営 情 報 学 部</td></tr><tr><td>看 護 学 部</td></tr><tr><td>大 学 院</td><td></td></tr><tr><td>静岡県立大学短期大学部</td><td></td></tr></table>	大 学	学 部 等	静岡県立大学	薬 学 部	食 品 栄 養 学 部	国 際 関 係 学 部	経 営 情 報 学 部	看 護 学 部	大 学 院		静岡県立大学短期大学部		する。 法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 <table><tr><td>大 学</td><td>学 部 等</td></tr><tr><td rowspan="5">静岡県立大学</td><td>薬 学 部</td></tr><tr><td>食 品 栄 養 学 部</td></tr><tr><td>国 際 関 係 学 部</td></tr><tr><td>経 営 情 報 学 部</td></tr><tr><td>看 護 学 部</td></tr><tr><td>大 学 院</td><td></td></tr><tr><td>静岡県立大学短期大学部</td><td></td></tr></table>	大 学	学 部 等	静岡県立大学	薬 学 部	食 品 栄 養 学 部	国 際 関 係 学 部	経 営 情 報 学 部	看 護 学 部	大 学 院		静岡県立大学短期大学部		多様な世代の学習ニーズに応える取組（リカレント・リスクリング教育）は地域志向に限らないため削除 （法人の意見を反映） P3第1段の「この第4期中期目標期間が～求められる」に同趣旨の記載があるため削除
大 学	学 部 等																																						
静岡県立大学	薬 学 部																																						
	食 品 栄 養 学 部																																						
	国 際 関 係 学 部																																						
	経 営 情 報 学 部																																						
	看 護 学 部																																						
大 学 院																																							
静岡県立大学短期大学部																																							
大 学	学 部 等																																						
静岡県立大学	薬 学 部																																						
	食 品 栄 養 学 部																																						
	国 際 関 係 学 部																																						
	経 営 情 報 学 部																																						
	看 護 学 部																																						
大 学 院																																							
静岡県立大学短期大学部																																							
大 学	学 部 等																																						
静岡県立大学	薬 学 部																																						
	食 品 栄 養 学 部																																						
	国 際 関 係 学 部																																						
	経 営 情 報 学 部																																						
	看 護 学 部																																						
大 学 院																																							
静岡県立大学短期大学部																																							

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (育成する人材) 学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、地域社会に貢献するとともに、広く国内外でグローバルに活躍することができる人材を育成する。 大学院課程においては、高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。 短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。 (1) 教育課程と教育方法 ア 共通事項 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏	第2 大学の教育研究等に関する目標 1 教育に関する目標 (育成する人材) 学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、国際感覚を持ち、地域や海外で活躍することができる人材を育成する。 大学院課程においては、高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。 短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。 (1) 教育の質の保証 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成する	第2 大学の教育研究等に関する目標 1 教育に関する目標 (育成する人材) 学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、国際感覚を持ち、地域や海外で活躍すること<u>を</u>できる人材を育成する。 大学院課程においては、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者及び高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人を育成する。 短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。 (1) 教育の質の保証 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、社会	

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。 教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。 イ 特色ある教育の推進 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。 また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。	とともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価、学修成果の可視化をはじめとする、学びの質保証の取組を更に充実させる。 教学 I R で分析した結果をファカルティ・ディベロップメントに生かすなど、教育の質の向上に係る P D C A サイクルを組織的に機能させるシステムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。 (2) 特色ある教育の推進 産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育を推進するとともに、地域社会に立脚し、国際的な視野の醸成に資するよう <u>地域志向科目群</u> を全学的に推進する。 また、総合大学の強みを生かし、学部間等で連携した特色ある教育を行うとともに、常に効果を検証し改善に取り組む。	や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価、学修成果の可視化を<u>はじめ、</u>学びの質保証の取組を更に充実させる。 教学 I R で分析した結果をファカルティ・ディベロップメントに生かすなど、教育の質の向上に関する P D C A サイクルを組織的に機能させるシステムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。 (2) 特色ある教育の推進 産業の成長分野の変化を先取りし、<u>産学連携、大学間連携、学部間連携等による特色ある教育を行うとともに、常に効果を検証し改善に取り組む。</u> <u>また、社会の要請に応えるため、学際的な教育を推進するとともに、地域社会に立脚した大学として、地域課題の解決能力の向上に資するよう地域志向科目群を全学的に推進する。</u>	(県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正及び語順の変更 (法人の意見を反映) (2) 特色ある教育の推進と (3) 多様な教育方法の拡充の内容の重複感があるため、内容を整理 (法人の意見を反映) 「国際的な視野の醸成」と「地域志向科目群」のニュアンスが繋がらないため、修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案)

～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
ウ 多様な教育方法の拡充 学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。 大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。 また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。 (2) 入学者受入れ 18歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー（入	(3) 多様な教育方法の拡充 <u>学士課程及び短期大学部においては、意欲的、主体的かつ課題解決力を培う教育を推進する。</u> <u>大学院課程においては、高度な専門知識や能力を持ち、学際的な視点を持った人材を育成する教育を推進する。</u> また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実するとともに、効果を検証し改善する。 加えて、デジタル技術等の多様な手段を効率的に活用し、社会情勢の変化に対応した柔軟な教育プログラムの提供や研究の推進を図る。 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 (4) 入学者受入れ 急激な少子化局面において、アドミッション・ポリシー（入学者	(3) 多様な教育方法の拡充 社会情勢の変化に対応した柔軟な教育プログラムの提供や研究の推進を図るため、デジタル技術等の多様な手段を効率的に活用する。 また、教育活動を効果的かつ効率的に行うため、<u>全学的な視点から、施設・設備、図書、資料等の教育環境の計画的な整備を行う。</u> (4) 入学者の受入れ 少子化社会や社会の需要の変化等を見据え、<u>社会人や留学生等を</u>	(県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正 (法人の意見を反映) 「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った質の高い入学者を安定的に確

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
学者受入方針)に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。 また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。 (3) 教育の実施体制等 ア 教育の実施体制の整備 学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。 また、教育活動を効果的に	受入方針)に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。 また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。 <u>博士／博士後期課程等における大幅な定員未充足について、人材を安定的に確保する対応策を講じる。</u>	含むアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った質の高い入学者を安定的に確保する。 また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。	保する」ことを強調するため、語順を変更 (法人の意見を反映) 「大幅な定員未充足」という表現が具体的で、目標に記載する内容でないため削除。大学としても、博士／博士後期課程のだけの問題としては捉えておらず、学部を含めて質の高い入学者を安定的に確保することを目標としており、P15の「理事長兼学長のリーダーシップのもと、将来構想を策定し」で取り組むため削除

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 イ 教育力の向上 ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育力や研究力等を含む総合的能力の開発）活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。	(5) 国際化の推進 留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入を推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。 留学や海外交流事業に参加す	(5) 国際化の推進 <u>多様な文化的背景を持つ留学生の受入を推進するため、留学生のニーズやキャリアプランを考慮した教育研究及び生活環境の充実を図る。</u> 国際感覚を持つ人材を育成するため、<u>留学や海外交流事業の充</u>	(法人の意見を反映) 「キャリアパス」とは一般的に就職の職歴の道筋を指す言葉のため、キャリアプランに修正 (県の意見を反映) 語順の変更やより適切と思

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案)

～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
(4) 学生への支援 社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。 全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。 卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。 学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な	る学生数を増やし、国際感覚を持つ人材を育成する。 対面やオンラインなど多様な手段を効果的に活用し、教育研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。 (6) 学生への支援 社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、<u>意見を収集・分析し</u>、学生のニーズを反映した学習環境や生活支援の充実を図る。 全ての学生が希望する進路へ進むことができるよう、卒業生とのネットワークを活用するなど、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。 学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。	<u>実を図る。</u> <u>多様な手段を効果的に活用し</u>、教育研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。 (6) 学生への支援 社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学生のニーズを反映した学習環境や生活支援の充実を図る。 全ての学生が希望する進路へ進むことができるよう、卒業生とのネットワークを活用するなど、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。 学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な課外活動や社会活動を奨励し、支援する。	われる表現に修正 (法人の意見を反映) 対面やオンライン以外の手段が、想定しにくいため、表現を修正 (法人の意見を反映) 手段の記載であるため削除

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
社会活動を奨励し、支援する。 2 研究 (1) 研究の方向性及び成果の活用 ア 研究の方向性 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。 イ 研究成果の活用・発信 研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。 (2) 研究の実施体制等 重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関	2 研究に関する目標 (1) 特色のある研究の推進 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、地域社会の課題解決<u>をはじめ</u>、地域産業の高度化に資する研究に積極的に取り組む。 研究成果は、知的財産としての活用を含め、<u>地域</u>社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。 (2) 産学官連携によるイノベーションの推進 産業の成長分野の変化を先取りし、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する	2 研究に関する目標 (1) 特色のある研究の推進 <u>独創性豊かで高い学術性を備え、国際的に評価される研究を</u>重点的かつ分野横断的に推進する。 また、地域社会の課題解決や地域産業の高度化に資する研究に積極的に取り組む。 研究成果は、知的財産として活用し、社会へ還元するとともに、国内外に積極的に情報発信する。 (2) 産学官連携によるイノベーションの推進 産業の成長分野の変化を先取りし、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する。	(法人の意見を反映) 語順の変更 (法人の意見を反映) 「～をはじめ」は複数あるものの中から代表的なものを挙げる言い方であるため修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。 また、必要な研究環境の整備を推進する。 3 地域貢献 (1) 地域社会等との連携 大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。 また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。 (2) 教育研究資源の地域への還元 県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携に	(3) 研究基盤の強化 重点的な研究課題の推進に向け、資金（外部資金の獲得を含む。）、組織、施設などの研究基盤の強化を図る。 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会等との連携 地域志向の教育研究を推進するため、県、高等教育機関、高等学校など、地域の幅広いステークホルダーとの連携を強化する。 産学官連携の強化により、学生の県内定着も視野に入れたキャリア教育や就職支援を実施する。 (2) 地域に貢献する特色ある取組の推進 全学で文理融合研究を推進し、産学官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行	(3) 研究基盤の強化 重点的な研究課題の推進に向け、<u>組織、施設設備、資金（外部資金の獲得を含む。）</u>などの研究基盤の強化を図る。 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会等との連携 地域志向の教育研究を推進するため、<u>行政</u>、高等教育機関、高等学校など、地域のステークホルダーとの連携を強化する。 <u>産業界や地域社会と連携して、卒業生の県内定着促進も含め、地域で活躍できる人材を育成し輩出する。</u> (2) 地域に貢献する特色ある取組の推進 全学で文理融合研究を推進し、産学官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うと	(法人の意見を反映) 語順の変更 (法人、県の意見を反映) 市町等を含む「行政」に修正 (法人の意見を反映) 地域で活躍する人材の育成の視点に表現を修正 (県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
よる研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。 (3) 地域社会への学生の参画 県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。 (4) 地域貢献の推進体制整備 地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。 4 グローバル化 (1) グローバル人材の育成 より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び	うとともに、地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。 (3) 社会人教育の充実 県民の学び直し等のニーズに的確に対応したリカレント教育や生涯学習の機会を提供する。	もに、地域課題に関する教育研究を県内各地域において展開する。 (3) 社会人教育の充実 県民の学び直し等のニーズに的確に対応したリカレント教育や生涯学習の機会を提供する。	

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。 また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する。 (2) 教育研究活動のグローバルな展開 協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。 (3) グローバル化の推進体制整備 学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。 第3 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善 (1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営	第3 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善 (1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）	第3 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善 (1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）	(県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案)

～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。 また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。	理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、未来志向・地域志向・地球志向の将来構想を策定する。 意思決定過程において、学内会議の外部委員等、学外からの意見を反映し、運営の透明性を確保する。 戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。	理事長兼学長のリーダーシップの<u>下</u>、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、将来構想を策定し、教職員一体となって推進する。 意思決定過程において、学内会議の外部委員を<u>はじめ</u>、学外からの意見を反映し、運営の透明性を確保する。 戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。	(法人の意見を反映) 語順の変更 (県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正
(2) 人事運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。	(2) 人事管理及び能力開発 教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメントを充実させるとともに、	(2) 人事管理及び能力開発 教育研究の質の向上を図るため、教職員の任用制度及び評価制度を<u>適切に運用するとともに改善に取り組む。</u> <u>また</u>、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメントを充実させるとともに、総合職職員(法人固有職員)の管理職	(県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:組織的に行う職員の職務能力の開発活動)を充実させる。 (3) コンプライアンスの強化 教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。 2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。	総合職職員(法人固有職員)の管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。 2 財務基盤の強化 教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努める。 財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。	への登用を見据えた人材育成に取り組む。 2 財務基盤の強化 教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努める。 財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効果的かつ効率的な予算の執行を図り、自律的かつ安定的な経営を行う。	(法人の意見を反映) より適切と思われる表現に修正 (県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。 3 施設・設備の整備、活用等 既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。 整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実 定期的実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。	3 施設・設備の整備、活用等 既存の施設・設備を有効に活用するとともに、「インフラ長寿命化計画」に従い、適切な施設整備及び維持保全を推進し、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。 第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標 1 自己点検、評価 公的資金によって支えられている公立大学法人として、業務運営の透明性を確保し、適正なガバナンスが確保されているか継続的に点検する。 自己点検、外部評価の受審結果や学外者の意見が業務運営に適	3 施設・設備の整備、活用等 既存の施設・設備を<u>適切な維持保全により有効に活用する</u>とともに、<u>長寿命化の基本方針に従い、施設、設備の整備を計画的に推進し</u>、安全・安心かつ良好な教育研究環境を確保する。<u>なお</u>、整備の際には環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。 第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標 1 自己点検、評価 公的資金によって支えられている公立大学法人として、<u>運営の透明性を高め、適正なガバナンスの確保を</u>継続的に点検する。 自己点検、外部評価の受審結果や学外者の意見を運営に適切	(法人の意見を反映) より適切と思われる表現に修正及び語順の変更 (県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正 (県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正 (県の意見を反映) より適切と思われる表現に修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
2 情報公開・広報の充実 教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。	切に反映されているか検証し、不断に改善・向上に取り組み、内部質保証を強化する。 2 情報の公開・広報の充実 法人の運営に関する情報などを積極的に提供し、公立大学法人としての説明責任を果たす。 教育研究の成果などの活動状況や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に発信し、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得するとともに、全世代、全世界でのプレゼンス向上のため、県立大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	に反映する<u>とともに、その</u>状況を検証し、改善・向上に不断に取り組み、内部質保証を強化する。 2 情報の公開・広報の充実 運営に関する情報等を積極的に公表し、公立大学法人としての説明責任を果たす。 <u>また、教育研究の成果等の活動状況や地域貢献活動等をはじめとする県立大学の持つ魅力を、様々な広報媒体を通じて効果的に発信し、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得するとともに、大学のプレゼンス向上を図る。</u>	(法人の意見を反映) 発信に関する記載が重複しているので整理 (法人の意見を反映) 本項目の意図は、学生及び教職員の安全・健康の確保のために、安全衛生管理体制及び危機管理体制を充実・強化することと考えられるので修正
第5 その他業務運営に関する重要目標 1 安全管理 学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。	第5 その他業務運営に関する重要目標 1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化 学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、感染症や予測の難しい新たなリスクも踏まえ、危機管理体制を強化する。	第5 その他業務運営に関する重要目標 1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化 学生及び教職員の安全・健康を確保するため、全学的な安全衛生管理体制を<u>充実</u>するとともに、感染症や予測の難しい新たなリスクも対応できるように、危機管理体制を強化する。	

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
2 社会的責任 学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ（多様性）実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。 併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。	2 情報セキュリティ対策の強化 <u>教育</u>のデジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策を図る。 3 コンプライアンスの推進 教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。 4 その他 SDGs の理念の具現化に向け、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与等、積極的な取組を展開する。 ダイバーシティ（多様性）に対	2 情報セキュリティ対策の強化 デジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策の<u>強化</u>を図る。 3 コンプライアンスの推進 <u>法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営のため、教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底や業務遂行上のリスク管理の強化を図るとともに、監査を効果的に実施する。</u> 4 その他 SDGs の理念の具現化に向け、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与<u>など</u>、積極的な取組を展開する。 ダイバーシティ（多様性）に<u>関す</u>	(法人の意見を反映) 「教育のデジタル化」の指すところが曖昧であるため、「教育」を削除 セキュリティ対策をさらに進める趣旨として、「強化」を追記 (県の意見を反映) 語順の変更 (法人の意見を反映) 字句の修正

静岡県公立大学法人 第4期中期目標(案) ～第2回評価委員会 提示案との比較表～

第3期中期目標	第4期中期目標 (第2回評価委員会 提示案)	第4期中期目標 (最終案)	理由等
	する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成する。	<u>る</u> 啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず個人として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成する。	